

第19回（令和7年度第1回）生物多様性ながれやま戦略
市民会議議事要旨

1. 概要

（1）日時 令和7年12月19日（金）14時～16時

（2）場所 流山市中央公民館 第2会議室

（3）出席者

市民団体関係者、モニタリング調査員 7名

事務局（環境政策課） 5名

（4）配布資料

- ・モニタリング調査（資料1）
- ・カヤネズミ調査場所（資料2）

2. 進行、議事概要

事務局

これより、第19回（令和7年度第1回）生物多様性ながれやま戦略市民会議を開催する。

まず、環境政策課長より挨拶申し上げる。

環境部環境政策課長

皆様には、日頃よりモニタリング調査や報告書の作成に御尽力いただき感謝申し上げます。

今回は保全をテーマに開催する。生物多様性ながれやま戦略の中でも、「多くの生きものが生息・生育する多様な環境」を目標としているため、保全をテーマに話し合うことで生物多様性を保全・回復する動きを進めていけたらと考えている。また、第三期の策定に向け本日までパブリックコメントを実施しているところだが、今年度中に策定し、来年度以降からそれに基づいて実施していければと考えている。皆様には、引き続き御協力いただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

本会議も議事に沿って進行するが、形式的な硬い会議ではなく、皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

事務局

続いて、本会議の形式について。モニタリング調査は、生物多様性ながれやま戦略に基づき行っているものだが、この戦略は50年間という長い期間にわたるものであるため、市民会議での議論を今後のためにも、記録として残しておきたいと考え、会議録を市ホームページに公開する。なお、会議録については、これまで同様、皆様に送付するので、確認後、市ホームページに掲載したい。ホームページに掲載する際には、氏名は伏せさせていただく。

なお、本日欠席されている方々には、資料を送付するとともに、本日の議事内容についても確認いただき、会議録に併せて掲載する。

では、議事に入る。ここからの進行は議長にお願いする。

議長

それでは市野谷の森地区の保全の取組について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(※事務局、配布資料と合わせて「市野谷の森地区の保全の取組」について説明)

議長

それでは、「市野谷の森地区の保全の取組について」御意見を願います。

出席者

自分は里山ボランティア流山（以降「里ボ」という。）の会員なので整備をしている。里ボは西初石小鳥の森と大畔の森の整備を受託している。第三期戦略にもあるが、緑としてつながっている場所である。生物多様性は面積とつながりがとても重要。そのつながりは価値のあるものだと思う。斜面のため、宅地には使えないが、将来的には流山市の管理で斜面がずっとつながった緑、できれば市民が散歩して抜けられるようになれば素敵だと思っている場所である。ただ、今現在大畔の森の真ん中に残土で受け入れたマダケが茂っている場所があり、そのマダケがどんどん斜面に広がっている。竹の広がるスピードは速く、放置しておく

面にいってしまう。元に戻そうとしても竹が密集すると元の植物には戻らないため、竹を止めたい。元の残土をどうにかするのは大変だろうが、将来のより良い緑を手に入れるために、せめて、竹が広がるのを抑える作業ができたらと考える。里ボは地主が大丈夫ならできる範囲で抑える作業をしようかという話が出ているが、できれば行政が間に立ってもらい、このような目的で作業にボランティアが入って良いという事が正式になれば、一番良い形と考える。将来のための希望と、今すぐ動きたい事への調整が必要である。里ボがどれくらいできるのか、マンパワーの問題もあるが、里ボの代表や事務局とはやった方が良いという事で一致している。地主と里ボ代表との間では、自由に入って竹を取って使っても良いと言われている。できることなら見かけの良い竹林にしたいが、伸びる方が早く簡単ではない。伸びるのを止める作業は大変である。そういう状況である事をお伝えしたいし、将来に向けてどうしたら良いか。

出席者

昨日門松の竹を2本切りにいったが、去年より増えていた。5号公園の方から入ったが、竹が酷く人が通れない。人が通れるように竹を切ったが、あのまま放置していたら良くない。

出席者

地主の許可もいるだろうが、竹を利用したい市民に開放して、伐採を手伝ってもらったりするのはどうか。

出席者

マダケのタケノコを、「整備しながら採りにきませんか」や、「整備しながら七夕の竹要りませんか」とか。

出席者

PRのような形でやっても良い。

自分は竹が生える時期に、竹が生えて困る時は足で蹴り、竹が生えないよう、新芽が出てこないよう足で押し倒している。やわらかいうちに蹴とばすと伸びてこなくなるのでそれで終わる。それをやればあまり出てこない。

出席者

作業だけでなく、生物多様性の小さなイベントとして行うのも良い。ただ、それを里ボで全部やると事務局が大変。また、大々的にやるには地権者の了解がないとできない。

出席者

小中学校は巻き込めないのか。一般で募集しても数人しか集まらないので学校の授業の一環にしてはどうか。

出席者

平地なら良いが、斜面で子供が入れるような所ではない。

出席者

私たちでも気を付けないと危ない所。高校生くらいのクラブ活動くらいであれば。

出席者

市野谷の森の竹も酷い状態であるが、あそこは平坦であるため、子供連れてでもできると思う。市野谷の森の竹も同じレベルで考えた方が良い。

出席者

市野谷の森西近隣公園の方の市野谷の森の竹の場所は、自治会が管理するという事でみどりの課と話をしている。エリアについては自治会に任せることとしていると聞いた。

出席者

任せるエリアはどこか不明だが、竹はそこだけにとどまらず動いていると思うので、将来市野谷の森を良い形にするためには現状を把握し、竹は止めた方が良いという判断が出たら何か手立てを講じた方が良い。

今、市野谷の森は植物のモニタリング調査をやっていないが、過去に市野谷の森の調査をしていた人に聞いたところ、藪により、花が咲くものが見つからなくなっている。ゼロになっているのか、まだあるけど藪に紛れて咲かないのか、見えていないのかは不明。減っていて残念という話は市野谷の森のモニタリング調査が終わる頃に聞いていた。何もしなければずっとあるというものではない。周りが暗くなったり笹藪になったりすると消えてし

まい、時間が経つと完全に消滅する事が起こるので、モニタリング調査を辞めた事は心配である。

出席者

市野谷の森は長い間調査をしていない。メンバーの高齢化もあり、今は調査していない。

出席者

以前、植物が植えてある柿屋さんの隣の場所を個人の方が整備をやっていたが、通えなくなり、数名に引き継いだと聞いている。そういう方達は怎么样了か。

出席者

手が回らず、できないと聞いている。

議長

大畔の森のマダケのある場所の斜面の面積はどのくらいか。

出席者

グラウンド場くらい、サッカー場くらいはある。

議長

理窓公園で、年1回の頻度で早春に平地竹林の間引きや園路に飛び出してきた竹を根元から抜いたり、ノコギリで伐採している。小規模の斜面竹林の伐採をした時は、足元が不安定で大変だった。

出席者

竹を倒すのは簡単だが、それを並べたり積んだり、処分するのが大変である。

議長

理窓公園ではバロネス（草刈り機）があるので、園路に出てきている竹を伐採とともに竹をチップ化しながら園路に撒く作業を行っている。

出席者

イベントにするというよりは、みんなの緑を応援して綺麗にしましょうという気持ちと、自然が好きな人に、例え3人でも4人でも来てもらいやることが最適かと思う。

議長

伐採は何を使ってやるのか。

出席者

乾燥していたら大変だが、のこぎりを使用する。

出席者

チェーンソーも使う。

出席者

切るよりもその後の処理が大変。切るのを簡単にしても作業は効率化しない。

出席者

斜面の竹林から引っ張り出し、広いところまで竹を持って行くので大事である。チップにするのも大事である。

出席者

一昨年まで大畔の森で竹を取って門松を作っており、門松の講座を公民館でやっていたが、運び出すのが大変だった。今は竹を取る人がいないので竹が生えてきている。里ボの会長が切ってくれてはいるが、それでも追い付かない。

議長

理窓公園では毎年タケノコ堀りのイベントをやっている。結構皆さん来て、タケノコを持って帰る。そういう方に、伐採する時に手伝ってもらえれば良い。

出席者

マダケなので普通のタケノコとは違い、苦く、マダケのタケノコはいらないという人も結構いる。

議長

先ほど言っていたが、門松作りだと竹を取るのに時間がかかるのではないか。

出席者

15分ぐらいかかる。竹を取った後は通り道も人が通れるようにはなっていたが、昨日行ったら入れなかった。竹がひっくり返っていて追い返された。全然通れないのでまた切って人が通れるようにはしたが、そのような状況である。

出席者

公民館の企画等でみんなで1本ずつ竹を切り出して処分までし、門松をつくるというイベントがあったら良い。労力は里ボにお願いできるかもしれない。

議長

伐採中、枝落としとかしているとけがしたり、トゲがさきさきったりする。そうなると小学生は危ない。

大畔の森は西初石小鳥の森と将来的につながっていくのが良いと考えられているのか。市長もそのような事をおっしゃっていた。

出席者

近い将来具体的に動いてくれると良い。

議長

両方の管理部署はどこがやっているのか。

出席者

私たちが依頼を受けているのはみどりの課である。つなげる意味としては環境政策課ではないか。

出席者

広ければ広いほど良い。元々市野谷の森と大畔の森はつながっていて、市野谷の森にいたキツネが市野谷の森でいじめられて大畔の森へ逃げていた事もあった。前はできていたが、今は大きな道路ができて分断されている。もう少し何かでつながるようなものができたら行き来ができると考えている。市野谷の森、大畔の森、西初石小鳥の森、常磐道の側に里ボが管理している森、旧水戸街道沿いの緑地帯、それらが江戸川や運河の方までつながっていたのに寸断され、全部離れ小島になっているので、どうにか大畔の森と西初石小鳥の森のつながりは残したいと里ボのメンバーと話している。

出席者

西初石小鳥の森の先の小学校の斜面の下が、獣が通れそうな緑のある場所が続いている。コミュニティプラザの植え込みあたりもぐるっと行くとまた緑があり、街中を抜けていける動物ならな

んとか行ける。既に緑としてはつながっているが、担保すること、市民も利用できるつなげ方ができれば良いと思う。

もう一つ、西初石小鳥の森を利用するのは通り抜けに利用する人と、体を鍛えるために上り下りをルーティーンにしている人くらいである。散歩に入るのは怖いと言っている女性もいた。子供たちも虫を捕まえるような明るさではない。利用しているという風に戦略に書いてあるが、利用していると言い切るには残念な程度の状況ではないかと思う。西初石小鳥の森の入口は新しくできた老人ホームの裏側になるが、並んだところにもボーイスカウトの森とその間と森がつながっている。私は、斜面をつなげること、台地の上が少し平なので、せめてもうちょっと台地の上の緑地が西初石小鳥の森に広がれば台地上に少し平な散歩道とかができると高齢者も歩けるし、少し木を切って明るくすると良いものになるのではないかと思っている。

出席者

今は一部伐採して明るい場所ができているようだ。

出席者

ボーイスカウトが地権者から借りてボーイスカウトが使いやすいように伐採したのではないかと思われる。

出席者

西初石小鳥の森のモニタリング調査をやっているが、里ポのおかげで公園としてすごく手が入った非常に良い状態になっている。普通の状態だと斜面がものすごくきつく、湿気が多くすべらないうちに、歩きやすいようにできている。また、目立った植物、キッコウハグマやトンボソウにもプレートがつけられていて、わかりやすいように公園として楽しく散歩できるようになっている。ただ一つ残念で仕方ないのが、あそこには沼地・湿地がある。おそらくホタルも出ると思うが、沼地が非常に荒れており、太い倒木があり、朽ち果てるような状態になっている。また、ヘドロ状のものが沢山でている。倒木を片付け、澄んだような水が流れる程度の沼地になれば非常にホタルも住みやすいだろ

うし、見た目も綺麗になってくると思う。それが残念な所なので、保護について期待したいと思う。枯れ木・倒木の除去、ヘドロの除去ができればありがたい。

出席者

西初石小鳥の森の湿地の池にはアカガエルも産卵している場所があるが、今言ったように荒れているので、浚渫をして水を溜められるようにしないと卵を産卵しても水がなくなって干からびてしまう。水路があって水が流れるようになっているため、アカガエルがせっかく産卵しても水がなくなって干からびて死んでしまう。前はこのような事はあまりなかった。モニタリング調査場所ではないものの、年に2, 3回シーズンになると見に行っているが、やはり水がなくなって産卵しても卵が死んでしまう。そのため、前よりは産卵も個体数も減ってきている。なので、ヘドロを掃除してほしい。浚渫もおそらく必要である。段々と周りの斜面からの土が入り埋まってしまう。そのために水の溜まりが少ない。あと、周りが住宅開発されているので、湧き水も少なくなっていると思う。大畔の森も水がだいぶ少なくなっているのではないかな。

出席者

水が溜まっているところは少なくなっている。

出席者

おそらく上の方の住宅が建てられて水の流れが変わってきているのではないかな。また、高いところからの雨や水で土が入り、段々埋まってきているのではないかと考える。

大畔の湿地も水が溜まるような事をしないとアカガエルとかも産卵には厳しい。ホタルの発生する所の水はどうか。

出席者

西初石小鳥の森は一昨年にもどりの課で土を出してもらった。このまま放置しておいたらホタルは全滅する。陸化し水が湧いていない。水がどんどん枯れてくるなかで、おおたかの森高校の方から見た時も陸化していた。そのため一昨年バキュームで対応し

たが効果はなかった。(※会議終了後、みどりの課に確認した内容は後述に記載)

出席者

効果がないというのはさらった土が少なかったのか。

出席者

土をさらえないのでやめたと聞いた。(※会議終了後、みどりの課に確認した内容は後述に記載)

出席者

上の方の住宅地の影響があるのではないか。

出席者

その影響もあると考える。大畔の方は昔は田んぼだった。市に寄付してくれた田んぼである。あそこは沼地で船で稲刈りしたり、田植えをしたりしていた場所であると聞いた。田んぼのところよりは水が少なくなっている。宅地化されたので湧き水が相当少なくなっている。いずれ西初石小鳥の森と同じ状況になると考えられる。私が、土が落ちないようにガードレールを入れたり色々したので、それは防いでいるが、水だけはどうしても自分の力でできない。水がどんどん枯れている事は確か。去年の夜見た時に、やはり一昨年より水が少なくなっており、以前長靴で入った時埋まって帰れなくなった。いずれこのままいくとカエルやホタルなどの水生のものは育たなくなる。

出席者

私たちだとホタルやニホンアカガエルくらいしかわからないので水の中のかは手に負えない状態である。調査をしていないのでどういうものなのか、どういう価値があるのか、どう保全しないといけないのか、自然に任せて良いものなのか全然判断ができない。

専門の人に水生生物の調査をしてもらい、価値を教えてくださいと常々思っている。

出席者

ホタルとニホンアカガエル、この2つだけでも今流山市内ではどんどん少なくなってきている。ホタルの発生場所も水が引きあ

がって、アカガエルも産卵場所がなくなってきている。ホタルとアカガエルだけでも多少は説得力はあるのではないか。

出席者

説得力はあると思う。生態系としてはオオタカが住める環境は良い環境だと言っていた理論に倣えば、ホタルとアカガエルがいれば良い環境だといえる。

出席者

運河塾でも話した事があるが、カエルは生き物の中で真ん中の所に位置しすごく重要な位置にいる。カエルがいるには、カエルが食べるエサがなければならない。また、カエルをいろいろな鳥、例えばサギとかシギとか猛禽類のノスリやフクロウなどが食べるので、カエルやホタルがいるとそのような生き物が集まってくる。

ホタルも流山では発生する場所が段々少なくなっている。水の供給・絞り水のところは開発されて、住宅が沢山色んなところで作られ、雨水が滲み通ってくる湿地に水が溜まらなくなり、ホタルの発生する場所、アカガエルの産卵場所も少なくなっている。野々下の調査をしている場所についても、今年アカガエルの卵が3つか4つしかなかった。段々少なくなってきている。やはり水の影響がある。その2種類は貴重な生き物なので生息できるような形にしたいと思っている。しかしコストの面とか色々と課題がある。

出席者

重機が入らないので基本的に難しい。

出席者

20年近く前にみどりの課に大畔の森の湿地のアカガエルの産卵の数と水が少なくなってきたから浚渫してほしいといったが、できないと言われた。一人でやるために入ってみたが、潜ってしまい大変だった。なんとか浚渫とか水がたまるような形にできれば良いと思っている。

出席者

西初石小島の森の浚渫はどこが主体でやったのか。

出席者

みどりの課が主体でバキュームカーを入れたが、ホースの長さ
に限りがあった。（※会議終了後、みどりの課に確認した内容は
後述に記載）

出席者

里ボで整備に行くので見ていたが、やると聞いていた年に変化
があった形跡を感じられなかったので、やったのか聞いたら、
「できなかった」と言われた。代わりに水の出口の所を出やすい
ように掃除をしたと聞いた。たしかにその辺は見かけが変わって
いた。（※会議終了後、みどりの課に確認した内容は後述に記
載）

出席者

その前にやったのは20年くらい前に1回やっている。

出席者

市川市動植物公園のところに長田谷津があり、そこは博物館の
専門家がボランティアと一緒に維持管理をしている。谷津の谷は
遷移が進み、陸化する運命である。でも運命に抗いたいので、田
んぼをしていれば一番いいが、田んぼではない状態。田んぼの再
生作業をしたり、斜面のへりを滲み出しやすいように掘って水道
的な感じで水が溜まる場所を作るようなことをやっている。実
際にやって苦労している所に聞きに行ったり、相談しに行ったり
したらできることとできないことが見えてくるのではないかと思
っている。

議長

20年ほど前の2006年4月に、湧水調査の専門家に同行い
ただき、市内23ヶ所の湧水調査をしたことがある。その時の市
野谷の森地区の湧水調査結果概要は以下の通りである（測定値は
除く）。

・市野谷の森の湧水1、清水建設千葉PC工場の東、市野谷の森
の北辺、流山警察前の道路寄りの谷津田の湧水は、シダの斜面林
から湧いている。

・市野谷の森の湧水2は、市野谷の森の北辺、湧水1に続いて少し南の位置の湧水は、谷津頭があって、一度、伏流水になって、また湧き出している。

・大畔谷津の湧水1、流山中央高校南淵の崖下の裾にある細長い湧水で、ヨシ生育地に湧水が流れ、根っ子でもって2つの流れに分かれている。

・大畔谷津の湧水2、大畔稻荷神社の北にある谷底（東に第二科学あり）の湧水は、自然湧水（流出）で、落葉などを掃除してやるともっと良くなる、と。

・西初石小鳥の森公園の湧水は、自然湧水（谷津頭から流出）で、谷津頭の先に大きな湧水池が形成されている。かなり涵養されて水が出てきている。公園内の湧水池（流山中央高校寄り）は、真の湧水池と云えそうである。

小鳥の森の湧水は、現在どうなっているのか。

出席者

見に行っていない。どこかもわからない。石の間から出ているのだろうけれど流れも見えない。

議長

湧水は冬季でも水温が13～15℃くらいと高く、ビーカーなどで湧水と思われる個所の水を採取して、水温を測ると湧水の存在が簡便に示唆される。

出席者

流山工業団地の脇の西深井湧水の所は、今は全然水がない。クリーンセンターの前の斜面のところもよく水が滲み出ていたが、今は全然滲みでていない。前はつららができていてよかったが、今はない。アカガエルも5、6年産卵していない。

議長

流山湧水として市が紹介している、富士川の前ヶ崎自治会館脇の湧水はどうか。

出席者

富士川のところは湧いている。上の方の環境が変わらないからではないか。

議長

西初石小鳥の森と大畔の森の話が出た。また、昔は市野谷の森と道がつながっていたとの事であったが、おそらく市野谷の森をやられていた我々の先輩たちがコリドー（生態系回廊）づくりを一生懸命考えていた。それは流山だけではなく外に向かって生態系回廊（エコロジカル・ネットワーク）を作ろうという事だったんだと思う。今あちこちで切れている場所があるが、切れてる場所はどこか、そこを回復できるのか、その時、回廊として使うものさしとなる動物は何が該当するのかという事も教えていただくと良い。さっきキツネと言ったが、結構動くものかなと思う。最初に流山で環境シンポジウムをやった時は生物回廊や生態系回廊をさかんにやっていた方がいて、それが今流山市の保全活動につながっているので、コリドーにつなげていく事があった方が良くと思う。

市野谷の森と市野谷水鳥の池についてはいかがか。

出席者

市野谷の森は変化はない。

出席者

市野谷水鳥の池で思うことは、あそこは調整池なので、自然に入ってくる種はとめられないし、水没し枯れていなくなるのも仕方ないという大前提があるので保全するのは難しい。斜面は割と丈夫な背の高い草が出ては草刈りをしているので、どうしたらどうなるというものでもない気がする。気になっているのは今年度作った観察場である。観察場はこの先どのように使うのか。草を刈って砂利を敷いているが、6月くらいから9月くらいまでは草に囲まれて日陰もなくとても暑い。冬は冬鳥が遠くて見えない。あの観察場は誰が観察するのだろうか、なんで作る前に実際に子供たちに観察をさせている人達に相談してくれなかったのかと思う。同じ予算でも違うものができたかもしれないと思う。

出席者

以前、下水道建設課に聞いたが、あそこは普段はクローズされているが、市民に使ってもらいたいという意識が段々出てきて、

何回か市民の人に入ってもらい、歩いて観察した時に、たまたまこの時に子供が迷子になりそうになった。なので、子供たちの安全を図るために草を刈ったという事だった。

出席者

観察場というより広場ではないか。観察はできない。

出席者

もう刈らないでほしいと言いに行くつもり。3か月前にまた生えてきて1回刈っている。

出席者

つるものが出たり根っこがきたりして、放置しておけば数年後には植物が小さくなり、砂利が敷かれているだけの場所になっていくのだと思うと、残念に感じる。もしかしたら、階段でのぼれるような、上で野鳥が見えるようなところでも作るのかと思っていたがそうでもなさそう。

出席者

池で3年くらい続けてホタルを放流したが、水が悪くてだめだった。5年やれば定着するが、水質が悪くホタルが育たなかったためやめた。上下水道局が管理されているので、放流の時は鍵を開けてもらっていた。原因として水が深いのもある。

出席者

最後に放流したのはいつか。

出席者

5年前である。普通、5%は自然に飛ぶので100匹放流すれば5匹は留まるが、1匹も留まらなかった。そのため3年かけて行ったが、ここは放流しない方が良くという結論になった。

議長

水質などの何が悪かったのか。

出席者

水質は調べていないが、池の深さが深すぎる。田んぼの深さは5cm程度なので、それと比べるとものすごく深い。幼虫はそれでダメになる。ホタルの生育には適さない場所であった。深すぎ

たり宅地開発が進んだりして、理窓公園と利根運河のたもとと西初石小鳥の森と大畔の森しかない。

出席者

周辺の浅いところからどんどん葦が侵食してきているので、深いところしか残っていない。

出席者

市野谷水鳥の池は野鳥観察するにも柳等が伸びてしまっている。1回伐採はした。

出席者

今年の3月に25本くらい伐採した。しかし、木の勢いの方がすごい。1年前はもっとひどい状況だった

出席者

植物は伸びるのが早い。池に広がっている植物を少し伐採・駆除しないと水鳥が集まらない。

出席者

近々、下水道建設課に行き、必要な部分については刈ってもらおうよう申し出る予定である。また、柳の木でずいぶん大きくなっているものがあり、水鳥が降りるときに邪魔である。南北が高いため、東と西側しか入れないようになっている。NPOきとやまとしては、特に高木は基本的に切ってもらおうように申し出をするつもりである。水鳥が水面に降りてくる時はある程度角度があると思う。手前に障害物があるとその上をすれすれで降りてくる事はあまりしない。木が高いと非常に水面に降りにくいと思うので、高い木は伐採していこうと思う。1月か2月に入らせてもらい、この木を切ってほしいと具体的な要望を出そうと思っている。

議長

市野谷水鳥の池は市野谷の森の水場として機能しているのか。距離があるが関係はあるのか。

出席者

関係はしていないと思う。

議長

水場はあった方が良いのか。

出席者

基本的には水場はあった方が良い。

出席者

市野谷の森から水鳥の池は少し離れている。しかし、ないよりはあった方が良い。利用はしていないとは言えないかもしれない。

出席者

市野谷の森に水場があり、そこに水鳥が往復しているならわかるが、それはない。

議長

市野谷の森はこれから県立公園になるが、水場は変わるのか。

出席者

変わる。市野谷の森はアカガエルの調査もやっているが、5、6年前に一期工事があり、調整池もできたが、その時にアカガエルの産卵場所がつぶれそうになった。そこで、柏土木事務所に話をし、池を作ってもらった。そこは水が常時溜まっているので、市野谷の森では一番の産卵の場所となっている。

議長

流山ではカエルが一番多い場所。

出席者

常時水があることが一番良いようだ。

出席者

街路樹の話をしたい。おおたかの森に住んでいるが、周辺を見ていると生物多様性を目指した街路樹を植えている印象を受けるが、毎年業者さんが松の木のように切り、全然大きくならない。電線が通っている、住宅が迫っているから等の事情がある事は仕方がないと考えるが、剪定業者とこの道のこの種類の木はこのくらい切るといような細かなことをやり取りできれば良い。松戸市では森が減っているのに上からみて街路樹が大きくなったから緑比率が増えたと聞いた。実際に鳥や私たちが感じる景観や緑の割合としては本当に大きくなっている。せっかく良い街路樹を植

えているのだから必要以上に小さく切らないで、木陰があった方が良く、夏場のヒートアイランド現象も抑えられると思うので、そういう方向で課を超えて調整し進めていただきたいと思っている。

議長

県立柏の葉公園の周りの街路樹は、植えたばかりの最初は貧弱であったが、今は立派に生長している。今の発言のように、緑比率も上がると思う。

大堀川の状況についてはどうか。

出席者

大堀川は非常にバリエーションに富んだところであり、種類も多い。大堀川は距離が長く、上流の端から柏の方へ抜けるまでの区間を調査する。気がつくこととして、川沿いの遊歩道が全部整備されて公園化されているが、遊歩道の川でない側は市の管轄、逆に遊歩道よりも川沿いは河川のためおそらく国の管轄になると思うが、そこが荒れ果てている。ツル性の植物、カナムグラとかクズとかアレチウリ等が覆いかぶさってしまっている。時々あそこは水が出ると、大水になり、覆いかぶさってツル性の植物は枯れる。また、育ってもまた上から覆ってくるという事で、結構荒れ放題になっている。市の側はきっちりと刈り取りを定期的に行っていたら整備ができていたが、反対側は手つかずみたいな状態になっている。昔はおそらく餌場があるためか、綺麗なセキレイが飛んでおり、付近の小屋からセキレイを見る、または写真を撮るといった事をやっていた。我々も時々出くわしていたが、この頃は全然見かける事なく、寂しい限りである。あそこの整備は特にツル性の植物の除去が必要ではないかと考える。川側にも結構植物相があるが、この頃は完全に押しつぶされてしまい、生えているとしたらオオブタクサ等の強い植物くらいである。その程度にとどまってしまっているのです。この整備をお願いできればと思う。

あと、水生のカヤツリグサ系の植物も非常に多かったが、他の植物が減ってきている。やはり水が少しずつ枯渇してきているのではと考える。

出席者

大堀川のツルの話が出たので関連でお聞きしたい。モニタリング調査をやるにあたり、植物名を書いて、備考欄にレッドデータのABCとかを入れる。それはやらないといけない事であると認識していたが、アレチウリのような特定外来生物、入ってしまうと非常に厄介で駆除が難しくなるようなものも、本当は見ついたらちゃんと書いてそれを市として認識して駆除をどうしたら良いかを対策をしないといけなかったのではないか。大堀川は数年前から徐々に増えてきて、現在かなり増えている、数年前は、頑張れば少しは抑えられるかなというくらいであったが、どんどん増えている気がする。種をまいてしまうと水に広がって、いろんなところに行ってしまう。あると困る植物を気がいたらコース以外でも報告してもらおうぐらいの事が必要ではないかと思う。ルートの内側1.5m以外のところにある場合は報告しないという決まりだが、そういうものは確認し報告して、市が認識していないといけないと思う。例えばモニタリング調査をやっている市野谷水鳥の池なら、アレチウリの1株目が来たときは調査員が抜き取ればそれでその1株は駆除でき、しばらくは大丈夫ということも起こるかもしれないので、大事な事ではないのかと思った。

出席者

特定外来生物は自分で取ってはいけないのではなかったか。

出席者

法律上の取扱いを確認する必要があるが、完全に理解することは難しい。その辺も一緒に考えていただかないといけない。

議長

3年前に利根運河地区の調査班が運河水辺公園とその周辺で、モニタリング調査のコース外だが、特定外来生物であるミズヒマワリを確認し、以後毎年12月に国、県、流域3市と市民団体などの地域連携組織で駆除活動をしている。

出席者

それで抑えられているのか。

議長

ミズヒマワリは生育個所数や湿重量をモノサシに、年々減少傾向にある。ルート外であったので、市に報告するのかわからなかったようだが、私が場所を地図に落とし、環境政策課と、管理している江戸川河川事務所に報告した後、毎年1回駆除をやるようになった。そういう意味でモニタリング調査のルート外でも、特定外来生物があった時には書くようにしていただけると良いと思う。

出席者

市の政策として、特定外来生物の対策はとらなければいけない事になっているので、市としてはそういうのを見かけたら報告してくださいという立場ではないのか。やっていないのか。

事務局

特定外来生物は、基本、誰が駆除できるかという事も含めて、駆除を市が行うべきものは市が行うという事で報告を受けるようにはしている。ただ、ご自身で駆除できるものについては、見かけた方が駆除してくださいという事でホームページ等では周知をしている。一例をあげると、動物の話になるが、アライグマは市で駆除している。ただ、セアカゴケグモについては見かけた人がそのまま潰すとかで駆除して大丈夫と環境省からもお知らせがきている。かまれたりした時は保健所に連絡するように周知している。

出席者

オオキンケイギクもホームページにあるが。

事務局

先ほど課長も申し上げたように本当はどんなものであろうがご自身で処理してはいけないもので、行政やその土地の管理者が駆除という話になるが、県の生物多様性センターに相談すると、セアカゴケグモは特定外来生物だがある程度分布は広がってしまっているの、見かけた方が殺虫剤をかけたか潰すようにとの事。

ものによって処理方法は微妙に違うと思う。オオキンケイギクは数年前に市の広報に掲載したことがあり、基本的にはその土地の管理者に駆除していただくことになる。現状、ホームページでもお知らせをしている。自治体でも強くこれを駆除してくださいとっている所もあれば、そうでない所もあり、温度感は微妙に違う。

出席者

古間木の田んぼの脇の水の流れるところに、特定外来生物のオオフサモという水草があるが、花がないので報告書に記載することはほとんどない。花も実もない場合でも報告した方がよろしいか。

事務局

調査ルートのルールでは、1.5mの中にあるようであれば調査する方が変わっても同じ方法で調査する形を取るとなると、ルート外にあるものは調査報告書には記載しなくても良いと考える。しかし、気づいたという意味でお知らせをいただくのは、モニタリング調査とは別の話かもしれないので、我々がみなさんに義務化することはできないものではあるので、気づいたときはお知らせいただく形で良いのかなと思うがどうか。

出席者

花も実もないので、報告書の欄の中には入ってこない。上のコメント欄にこういうのを見かけましたというようなコメントを入れることでも良いか。

事務局

ルート外だけれども、と一言頂戴できれば積み上げている数にも入らない事が理にかなう形になるかもしれない。

出席者

だいぶ前に始めたモニタリング調査のやり方であり、流山市に特定外来生物が入ってきているので、見かけた場合は報告するように変える必要があると思う。

議長

モニタリング調査員からすれば、特定外来生物は大変大きなテーマなので欄外とかに書いて報告した方が良い。

出席者

ルート外で発見したものをモニタリングデータにカウントされてしまうのは良くない。市に認識してもらえる報告はモニタリング調査員しかできないのではないのかと思うので、報告する体制にした方が良くと思う。

議長

特定外来生物の欄を作ってそこへ書くのが良いかもしれない。

出席者

沢山ありすぎて覚えられないので、報告は一番上のランクの手強いやつだけにしてほしい。

出席者

備考欄に書くというやり方ではなく、ちゃんと表の中に書き、データとして入れられるようにした方が良い。備考欄に書いても見過ごされる。

事務局

第三期戦略では重点プロジェクトとして特定外来生物の防除を盛り込む予定でいる。報告の様式については、いただいた意見を参考に考えさせていただきたい。

出席者

備考欄は集計の時にはチェックされていないのか。

事務局

集計の中には反映されていない。

出席者

千葉のこの周辺には絶対に自生していない、サギソウ・シラン、さらに公園の中に植樹した木などが、あきらかな植栽なのに希少種だといってカウントされている。それをカウントするかわからないかについては、過去に植栽されたとても貴重で絶対に自生ではないようなものではなく、あるかもしれないというようなものは判断できないので難しい。大畔の森では公園化される前にアマナという、ランクはついていないが、流山では絶滅危惧種だと思

っているものが自生していたので大きな保護区にした。すると、流山市の開発が激しかった頃に、開発予定地にある希少だと思われるものを保護という意味で、個人の方が一生懸命集めてきて、それを守ることを目的とした場所をつくり、この先どうなるか全然見通しが立たない、流山市で最後かもしれない植物を保護したのにここがなくなったら…となり、大畔の保護区に埋めるということになった。掘ってきて植える保護がいいかというのは別として、そのような流れで大畔の森のあきらかにここは別と決めた場所に植えてある。それが何年か経ち花をつけるようになり、ルートにあるので、カウントしてしまっている。そうすると、そのサギソウ以外はほぼ流山市内で集めたものなので自生していた在来のものというのとは間違いはないが、今は本来の自生地ではなく、保護された大畔の花壇みたいところで生育しているものがカウントされている。それで大畔の森では希少種の数が増えているという認識になってしまった。そうならないように私は備考欄に、「これは保護したものを植えたものです」と書くようにしていたが、そこは見ないで整理しているとそれが新しい希少種が見つかったとか、よみがえりましたとか、そういう印象でまとめをされているのでまずいなと思って申し上げた。そういうことを含めてモニタリングのやり方、特定外来生物に関して、考えてくださるという事であればその辺も考えていただきたい。少なくともそういう認識だけは持っていたかかないといけないし、サギソウやシランのレッドデータのAなどのランクの高いものがありましたとホームページに載せてしまうのはいかななものか。ぜひその辺の認識を同じにしてもらったうえで今後どうしたらいいのか相談しながら決めて教えていただければと思う。

出席者

市野谷の森の蝶に関してだが、市野谷の森はまだ地権者に権利が移管していない関係上、森の中に手を入れられないところがある。木が育ってしまった関係で、少しずつ蝶の種類が変化したりしている。あと、調査をして感じるのは、森の中がすごく乾燥している。前はぐちゃぐちゃだったところが簡単に歩けるようにな

ったりしている。あと、蝶の場合は、森が明るいことと、草地が必要で、一部、柿園の反対側に、少し草になっている場所で多く見かける。以前は一本桜公園の横が草地だったので、草原性の蝶の種類もある程度出ていたが、ここは管理が代わり、ほとんど芝生状態の管理になったため、蝶の種類が減っている。生物多様性を意識した管理方法をやっていないと蝶の種類が減ってしまうのではないかと懸念している。

議長

戦略自体が生物多様性戦略なので、そういう意味では、モニタリング調査は大きい手段と考える。

出席者

植物はすぐに反映されるが、蝶は少し遅れて環境の変化が反映される。大きな流れ・変化の動きを蝶の観察を通して追えるが、1、2年の短期間ですぐにいなくなることはなく、今年はたまたまカウントできなかつただけということもあるので、5年くらい見ないとこの蝶がいなくなったのかどうかがわからない。やはり前から比べるとカウントできなくなっている蝶が増えている。なので、早急に市野谷の森は地権関係を整理し、森の手入れをしないと蝶の多様性は減ってきてしまうのではないかと心配している。

議長

この会議は後で議事録を作成するという事だが、議事録とは別にその要点を整理したのがあるといい。議事録だけでは読み過ぎしてしまう部分もあるので、論点を整理したものを作って関係者で共有していけるようにしていただきたい。

出席者

議事録に追加していただきたい事がある。今みたいにだれが管理するとか、管理の方法によって生物多様性は変わってくる。NPOさとやまや里ボとか自然を保護したいと思っている人たちが、その場所の環境を一生懸命に考えながらやるのと、「草刈りします」と言ってできるだけ草が生えないようにギリギリで刈り、それが良しと思う団体とは、草刈りの面積は同じだが、その

結果は全然違う。できるだけ一生懸命考えながらやれる、手加減ができる人たちに委託できるような方法を模索することが生物多様性を担保できる一つ的手段になるのではないかと考えている。

出席者

その関連で、市野谷の森西近隣公園は、以前何年間か、一部だけ草を伸ばし、20～30㎡程の小さな草原を作ったら、40分くらいだけで30種くらいの昆虫が見つかった。そこを含めて市野谷の森西近隣公園ができた時に全て三輪野山自治会が管理するとみどりの課が決めた。三輪野山自治会は全部草刈りをして、セイバンモロコシだけになってしまった。以前は流山区画整理事務所が管理していた。みどりの課からすると、草が生えているとボヤが起きるかもしれないとか、ごみを捨てられるかもしれないという近隣住民の声を尊重した結果ではないか。

議長

貴重な話をいただいた。次に事務局からのお知らせについてお願いしたい。

事務局

事務局からのお知らせとして2点お伝えしたいことがある。まず1つめに生物多様性ながれやま戦略第三期での東深井地区公園の拠点追加の予定についてだが、東深井地区公園については、第三期戦略で拠点到追加する予定となっている。追加となった場合、事務局としては、まず春に植物相のモニタリング調査を実施したいと考えているが、植物相の調査については、利根運河の生態系を守る会様に相談の上、調査時期や調査回数を決定したいと考えている。その他の調査については、委員の皆様のご意見を参考に決めたいと考えている。来年度は、予備的な調査として実施し、その結果を踏まえて令和9年度からは正式にモニタリング調査を実施していく事も可能かと思うので、皆様のご意見をもとにモニタリング調査を実施したいと思う。

2点目は生物多様性ながれやま戦略第三期での西深井北西部の拠点の縮小予定についてである。西深井北西部については、国交省の江戸川河川事務所の管理地を引き続き生物多様性ながれやま

戦略にて拠点として位置づけをすること、土砂が堆積された箇所以外の場所については引き続き重点地区拠点として位置づけていくことを江戸川河川事務所へ依頼しており、今後江戸川河川事務所より正式な回答をいただく予定となっている。現在、土砂が堆積された箇所もカヤネズミのモニタリング調査の場所にはなっているが、土砂が堆積された箇所を元に戻すことは叶わないため、令和8年度からは土砂が堆積されてしまった箇所であるD、E、Fをモニタリング調査の場所から外し、それ以外のA、B、C、Gを今後も調査を行いたいと考えている。事務局からは以上である。

出席者

土砂が埋まってしまっている状態なのか。

事務局

土が盛られてしまっている状態である。土をなくす事は難しいので、D、E、Fについては来年度から調査自体から外したいと思う。

議長

新川耕地は草刈りをよくするので、ツル性植物はあまり出てこない。理科大のカヤネズミの谷津ではツルの植物、ヤブガラシなんか網みたいになって、30～40cmくらいの高さで抑えられて網がかかっている状態。そのためカヤネズミが巣を作る場所がない。ツル性植物が繁殖する場所の管理は大変なので、良い方法があればぜひ教えてほしい。

出席者

ナイロンなどでやらないだめ。あれだとバンバン切れるので効率が全然違う。そういうのでやらないと駆除できない。

議長

多くがボランティアの人達なので、時間や回数をそろえてやるのが結構大変。

他にあるか。

出席者

カヤネズミの西深井北西部の調査場所だが、今年の11月もそうであったが、草刈りをやられてしまっていて、巣をかけられない状態になっている。11月もBのあたりの一部とGが残されているが、A、Cが草刈りされてしまっている。特にCがほとんど草刈りされてしまい、ここにも以前は巣をかけていたが、かけられるような状態ではない。Cのところは、Gが民間の人の田んぼになっており、国交省はGと面しているCの部分の草を刈らないと種が田んぼに入ってしまうから刈っているのかもしれない。6月は田んぼの最盛期で仕方がないとしても、11月は稲刈りも終わっているので、全部でなくても草を残してもらいたい。できればCに以前、巣が結構あったので、この部分のどこかを一部残してもらえればカヤネズミも生息でき、11月の繁殖期には子育てもできると思う。Aの方は草が残っててもなかなか巣が見つけれない。Cのあたりが重要なので、稲刈りが終わった9月の末か10月あたりからこの草の部分の一部を残してもらいたい。

出席者

今まで直接国交省と話していないのか。何月は草刈りをやめてほしいという話し合いをしないといけないのではないのか。

出席者

正式には言っていないが、集まりがあった時には言っている。環境政策課の方からも話をしてもらえればと思っている。6月はGの部分は田んぼなので、田んぼに近い部分は草刈りも仕方ないが、もっとBに近い方だけ、Cに近い方だけでも一部残してくれたらと思う。11月は稲刈りが終わっているので、全部が無理なら一部だけでも残してくれれば、生息環境が少しは守られるかなと思っている。なかなか口頭で言ってもうまく伝わっていないのか、例えば草刈りを直接する業者等に国交省の方から話をしていないとかあるかもしれないので、環境政策課の方から話をしてもらえれば多少は良いのではないかと思っている。田んぼから離れたところなら6月でも可能ならば残していただきたい。

出席者

利根運河では、蝶が出るところは団体が草刈りをするので、業者は草刈りをしないようにポールを立てて囲っている。そのようにすることはできないか。

出席者

業者に発注しているのが国交省であれば国交省と話せば良い。それが決まれば国交省は何月と何月に草刈りをするように発注するはずだ。

出席者

今まで国交省と口頭で何回か話はしているが、だめだった。

議長

新川耕地の国有地の草刈りのあり方であるが、土地改良区の役員が、「コメの害虫ウンカの恐れがあるので、国有地の草を伸ばしたままにしないでほしい」と河川事務所に伝え、河川事務所はこれらの要望を考慮しての判断である。従って、国交省にお願いする以前に、土地改良区に国有地の草を伸ばしていても隣接する水田においてウンカなどの米害虫の心配がない事（本当にその恐れがないかは知らないが）を科学的かつ社会学的根拠を持って説明し、理解いただくことが先決である。

まずやろうとするなら土地改良区に相談していくしかない。土地改良区がOKを出せばできる。

終わりの時間が近くなったので、事務局にお返しする。

事務局

本日の会議でいただいたご意見に関しては、環境政策課内および関係各課の方で確認して、確認や調整の方も行いたいと考えている。次回はモニタリング調査をテーマに令和8年度のスケジュールについて会議を開催したいと考えている。開催日は令和8年2月3日を予定している。開催通知は年明け1月に改めて送付する。以上で、第19回（令和7年度第1回）生物多様性ながれやま戦略市民会議を終了する。

【会議終了後、みどりの課に西初石小鳥の森の浚渫について確認】

- ・ 技術的に浚渫はできるが、ホースが届くかなど重機の対応で難しい。
- ・ 前は、泥の中に卵がある可能性もあったので中止した。

【欠席者意見】

1. 市野谷の森地区の保全の取組について

① 市野谷の森

市野谷の森は、数年後の県立公園の開園によって来園者の増加とそれにとまなう環境悪化が懸念される。特に、市野谷の森の象徴たるオオタカの営巣の継続を阻害するような状況とならないか不安が残る。オオタカを市の鳥として制定している流山市にとって、オオタカの将来に渡る営巣継続を担保するためにも、一般来園者やカメラマンなどの営巣妨害を事前に防ぐようなオオタカ保護条例、オオタカ保護指針などの制定が望まれる。

また、オオタカだけでなく、市野谷の森には絶滅危惧種に指定されるような希少な植物が何種類か存在するが、そのような希少植物を一般来園者や一部の野草愛好家による盗掘から守るための施策も検討の必要がある。

② 市野谷水鳥の池

市野谷水鳥の池は、池の中や周辺に繁茂する植物群落の拡大によって池の水面の面積が狭められ、カモ類などの水鳥や水生昆虫の生息範囲が少なくなっている。適切なヨシなどの除草やヤナギ類など樹木の伐採を行うことによって、水面面積を確保することが必要である。

③ 西初石小鳥の森

西初石小鳥の森の中の池は、流山市でわずかに残されたヘイケボタルの生息地として希少な場所だが、近年池への土砂の

堆積によりハイケボタルの生息が脅かされる事態になっている。池のかいぼりを行い堆積する土砂を除くことにより、ハイケボタルの生息地を確保することが必要と思う。

④ 大畔の森

大畔の森も同じく、森の中の池のかいぼりを行うことによりハイケボタルの生息地を確保することが望まれる。

⑤ 大堀川

特に意見はなし。

2. 生物多様性ながれやま戦略第三期での東深井地区公園の拠点追加予定について

東深井地区公園は、キンランなどの希少な野草の群落があり植物相のモニタリング調査を行うことは適切と思う。

植物相以外の調査については、特に希少な生物の存在は確認されていないと思うので、調査員の確保が課題となっている中であえて調査対象にする必要はないかと思う。

3. 生物多様性ながれやま戦略第三期での西深井北西部の拠点の縮小予定について

西深井北西部の調査対象地の D、E、F は、土砂が堆積しカヤネズミの生育は難しい場所となっているので、モニタリング調査の対象から外すことに異議はない。

市民会議意見 概要

【市野谷の森】

- ・ 竹の伐採を実施した方が良い。竹の範囲の現状を把握した方が良い
- 市野谷の森西近隣公園側の竹は自治会が管理することになっている
- ・ 森の乾燥、草地が減少しているため、地権管理を整理し、早急に生物多様性を意識した管理方法を検討すべき
- ・ オオタカの営巣妨害を防ぐ条例等の制定
- ・ 希少な植物の盗掘対策

【市野谷水鳥の池】

- ・ 現状の観察場では何も観察が出来ない
- ・ 柳が大きく成長したため、水鳥が水面に降りるには邪魔になっている。高木の伐採が必要
- ・ 池の中や周辺に繁茂する植物群落を除去し水面面積を確保する

【西初石小鳥の森】

- ・ 西初石小鳥の森と周辺の緑を担保し、市民の利用ができる繋げ方を検討すべき
- ・ 現状の森は利活用ができていたとは言い難いので、台地の上の緑地が西初石小鳥の森に広がれば利用する人が増えるだろう
- ・ ホタルやカエルの卵塊の確認が出来るが、沼地が荒れているためヘドロの除去や倒木の除去などの整備が必要

【大畔の森】

- ・ 真竹の伐採（イベントの企画、ボランティアを募るなどの方法で実施したらどうか）
- ・ 湧水が減少しているため、カエルやホタルはいずれ確認できなくなる

【大堀川】

- ・遊歩道から河川側の場所がツル性の植物が繁茂しているため除去が必要

【その他】

- ・大畔の森と西初石小鳥の森のつながりを残していくべき
- ・専門家による水生生物の調査と水環境の保全方法のアドバイスが欲しい
- ・他市で実施した湿地再生の視察
- ・コリドーを目指し現状を把握する。その際、ものさしとなる動物は何が該当するのか
- ・緑被率向上に向けた街路樹の剪定方法の見直し
- ・モニタリング調査における特定外来生物（植物）の報告方法の見直し
- ・植栽された希少種のモニタリング調査のカウントの見直し
- ・生物多様性を理解した人が草刈りを行うことが、生物多様性の担保できる手段の一つになる
- ・カヤネズミ営巣のための草刈り時期の調整を行うには、土地改良区に理解を得る必要がある（西深井北西部）
- ・モニタリング調査における特定外来生物の報告方法（様式）の検討